

## 議長不信任の動議を可決

第4回定例会の初日（11月27日）、市村文男議員から村田春男議長に対し、4回目の不信任動議が提出され、賛成多数（賛成12、反対6）で可決となった。

動議は、「現在の議長の下では正常な議会運営ができない」等の理由で提出されたが、村田議長は、「任期満了まで責務を全うする」と述べた。

## 議案に対する主な質疑

### ■質疑

（議案86号「小美玉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」、福島議員）

市職員の療養休暇の上限について

**Q** この改正で市職員の療養休暇の上限日数が「1年」から「90日」に短縮されるが、職員が不利益となることはないか。また、救済措置の判断は誰が行うのか？

**A** 国家公務員等はすでに改正されており、当市も見直しを行うものである。長期の療養休暇を要する特殊なケースについては、個別

の事情を慎重に考慮しながら、職員が円滑に職場復帰できる体制を講じていきたい。また、救済措置については、医師の意見を聞きながら対応を検討したい。

（議案92号「一般会計補正予算」、福島議員）

防災行政無線放送施設整備事業

**Q** 防災行政無線放送施設整備事業費1億7000万円の内容とこれまでの事業の進捗状況は。また、戸別受信機が不具合を生じた時の対応は？

**A** 平成26年度の戸別受信機設置事業の不足分と、平成27年度以降に予定している小川市内の屋外子局のデジタル化更新事業の前倒し分としての委託料と工事費。補正額1億7000万円のうち1億2360万円が国の補助金、残りの4640万円が緊急防災減災事業債を活用して整備を行う。

進捗状況は、基地局、屋外子局44局及び避難所等に設置しました集落可搬局36局等が整備を完了し、平成24年度からの戸別受信機設置は、今年度事業を含めて約1万5000台を予定している。また、無償貸与の戸別受信機の不具合については市で対応する。

## 一般質問

# 市民の声を市政に



※過去の会議録（製本したもの）は、小川図書館・玉里図書館・美野里公民館図書室でもご覧いただけます。

※一般質問は、次ページから

- ◇ 山本 信子 (10 ページ)
- ◇ 藤井 敏生 (11 ページ)
- ◇ 長島 幸男 (12 ページ)
- ◇ 福島ヤヨヒ (13 ページ)
- ◇ 谷仲 和雄 (14 ページ)
- ◇ 小川 賢治 (15 ページ)
- ◇ 萩原 茂 (16 ページ)
- ◇ 戸田 見成 (17 ページ)
- ◇ 幡谷 好文 (18 ページ)
- ◇ 田村 昌男 (19 ページ)
- ◇ 関口 輝門 (20 ページ)
- ◇ 岩本 好夫 (21 ページ)
- ◇ 中根 要樹 (22 ページ)



山本信子

**Q 人口増加対策について**

①10年後、20年後の未来に向けての人口増加対策は。②若者が進学や就職の機会を求めて流入してくるまちづくり策として、地域再生も含め、小美玉市の特色を活かしたアイデアの創作について問う。

**A 副市長**

①若者たちが安心して結婚でき、子どもを生み育てられるよう、市内での雇用確保のための施策や、不妊治療の助成、産後ケアの体制づくりなどの支援強化や社会インフラ整備など、住みよい環境づくりを進めている。

②陸・海・空の3つの交流エリアの整備を着実に進め、民間活力による雇用機会の確保・拡充を図り、安定した生活基盤の確立を目指し、企業誘致等を推進している。

また、国会で「まち・ひと・しごと創生法案」が可決したので、国県の動向に注視しつつ、本市にあった戦略・各種施策に取り組みよう準備を進めていきたい。

**Q 少子化対策について**

①若者が結婚でき、2人を超えている子どもを産み育てることができ

る支援策。②グローバル化による外国人との共生(子育てしやすい環境づくりを)。③女性が活躍できるための施策として、男性の働き方の意識改革や女性がより登用される社会づくり対策。④以上の課題を専門的に統括する、少子化対策推進室(仮称)を早急に設置すべきであると考えている。

**A 福祉部長**

①多子世帯への財政支援はないが、国に準じ、第1子が在園の場合に第2子からの保育料の経済的支援策を行っている。

②保育所入所時には、各母国語に翻訳した説明書を参考に保護者の勤め先の協力を得て説明をしたり、注意すべき点の十分な確認を行っている。

**A 教育次長**

②児童生徒で、特に日本語の指導が必要な場合は個別指導や、国際交流協会、日本語ボランティア団体「手と手の会」と連携を図り、指導者を派遣している。

**A 市長公室長**

③平成22年3月に男女共同推進計画を策定し、少子化対策を含め子育て環境の整備や多様な働き方の意識の高揚、働く

場の男女参画の推進や政策立案・方針決定への女性の登用促進の啓発活動を進めている。④国の方針や先進事例も調査研究し、特色ある施策を推進できる組織の構築を検討していきたい。

**A 市長** ④重要な課題と捉え、前向きに検討する。

**Q 災害時に必要とされる道路の路面下空洞調査の実施は**

**A 都市建設部長** 緊急輸送道路は定期的な巡回パトロールを実施し、特に大規模な大雨、洪水、地震時には重点的に点検をしている。

また、要望のあるこの調査については、現在市内で国土交通省の補助を受け実施しているストック総点検調査の結果によりその実施の有無を判断したい。



道路抜け落ち事例、目に見えない内部の劣化

**早急に「少子化対策推進室(仮称)」の設置を重要課題として前向きに検討する**

将来負担比率？・・・健全化判断比率の一つで、将来支払う可能性がある負債（地方債）の一般会計に対する比率。早期健全化基準は350%で、基準値を超えると、財政健全化団体として計画的な財政の健全化が求められる。



藤井 敏生

## 将来の財源不足に対する対応策は

### 健全財政を念頭に置き、メリ張りのある予算編成を行なう

#### Q 本市の財政状況は

①平成25年度の決算状況を踏まえ、その結果を平成27年予算に反映するためどのように総括し、分析しているのか。また、この10年間の普通建設事業は、積極的予算の代償で仕方のないものと理解しているが、将来負担比率62・6%が将来の一本算定により非常に厳しいものとなることが予想されるが、どのように考えているか。

**A 副市長** 歳出における義務的経費は年々増加しているのに対し、歳入における経常的一般財源は増加していないことから、財政構造の硬直化が少しずつ進んできていると思われる。今後も普通建設事業費は増加傾向にあり、実質公債費比率は前年度より大きく改善されているが、決して楽観視できるものではないと認識している。

また、一本算定により将来負担比率は現状より高くなることが想定されるが、比率が高くても100%を少し超える程度で収まると考えている。

**Q** 普通交付税の激変緩和措置に入る平成28年度より5年間の推移と見通しは。

**A 副市長** 合併市町村においては、合併年度とこれに続く10年度については、合併前の町村が存続したものとして算定した額を下回らないよう交付されているが、その後の5年間で段階的に縮減され、一本算定による額に移行するもので、本市では平成33年度に一本算定に移行する。現在の額より減額されることは間違いないので、厳しい財政運営を強いられることになってくるだろうと考えている。

**Q** 財政調整基金残高の見通しは。

**A 副市長** 28年度からの普通交付税が縮減期間に入ること踏まえ、財政調整基金は少しずつ減っていくことが想定される。

**Q** 平成27年度の予算編成について

①予算編成に対する基本的な考え方について。②その取り組みと重点施策について問う。

**A 市長** ①人口減少や少子高齢化の進展などにより歳入は減少であるのに対し、歳出は増加傾向にある

ため、将来にわたり持続可能な健全財政を念頭に置きつつ、今後の地方財政対策をはじめとした国県の動向を見極めながら、行財政全般にわたる改革を行うほか、市債の残高の抑制にも留意し、メリ張りのある予算編成を行う必要がある。

②重点施策については、総合計画を根幹とし、3つの重点施策「地域内の交流の深化」「市内外との交流の活性化」「安全で安心できる環境」を指し、事業展開を行う。

羽鳥駅の橋上化や霞ヶ浦湖岸の桜並木、更には空港と関連付けた霞ヶ浦の観光資源の有効活用、茨城空港の航路拡大、空のえきの利用促進など、3つのエリアで一つ一つ結果を出していきたい。



霞ヶ浦湖岸の桜並木



愛の定期便事業?・・・概ね65歳以上のひとり暮らしの高齢者住宅に乳製品(ヤクルト)を配布することにより、安否の確認、健康の保持・孤独感の解消を図る。



長島 幸男

高齢者が安心して暮らせるまちづくりを

地域のニーズにあった第6期計画を策定していく

Q 高齢者福祉について

第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画が26年度で最終年度を迎えるが、そのうち①高齢者が安心して暮らせるまちづくり②高齢者の社会参加と生きがいづくりについての目標と実績を伺う。

A 福祉部長 各種事業は、計画策

定時に掲げた目標値を上回る実績値を上げており、施設整備では、グループホーム新規1、増設1、特養ホーム新規1の整備が行われた。

①「愛の定期便事業」や「配食サービス事業」は、この3年間の利用者数が著しく増加し、市民の間に浸透している。また、緊急通報システムは、目標値を上回る257件が設置された。

②高齢者の生きがいづくりの支援については、高齢者の自主的な活動を促進し、これまで培ってきた知識や経験、技能を生かして、積極的に地域に参加し、より充実した社会活動に取り組んでいけるよう支援を行っている。また、各地区の敬老会事業への補助等も行っているが、今年も115地区で8200名の参加があった。ま

た、シルバー人材センターの登録者数は26年度が1065人となっている。



各地区で敬老会事業を展開(外之内区)

Q 認知症高齢者の徘徊対策は

認知症高齢者は全国で462万人と言われ、行方不明者や死亡者が出ています。市の防災無線放送でも徘徊者のアナウンスをしているが、①こうした徘徊行動への対策は、また、②千葉県では靴のかかとに貼る赤と黄色マークの蛍光ステッカーを配布し効果を上げているので、検討してはどうか。

A 福祉部長 本市では、1955名の介護認定者のうち1167名

が認知症(Ⅱ以上)と診断されている。①今年度、徘徊者の行方不明の防災無線放送が5件あった。GPSの貸与や茨城県徘徊高齢者等SOSネットワーク連絡調整により行方不明者や身元不明者の情報を共有し、防災無線放送を通して市民に広く周知し、早期発見に努めている。また、認知症サポートー養成講座は今まで6回開催し、231名が参加している。②ステッカーは、今後検討していく。

Q 市職員提案制度の内容と実績は

A 市長公室長 提案制度は、職員が市政運営に対する自由な発想と創意工夫による提案を行うことにより、職員の意欲及び資質の向上、組織の活性化を図り、行政運営に役立てることを目的に、平成21年度から実施している。実績にはばらつきがあるため、これまでのアイデア型に加え、26年度からワーキングチーム型にも取り組み、それぞれ8件、計16件の提案があった。今後も積極的な提案がでるよう職場の雰囲気づくりに努め、提案機会の創出に努めたい。



福島 ヤヨビ

各種要望にどう応えるか

全てが大事、総合計画に基づき実施していく

Q 新設道路のできる条件と既設道路の補修条件は

新しい道路は誰がどのように申請してできるのか。既設道路の舗装修復はどのように申請すればよいのか、4メートルに満たない通学路や生活道路は舗装されるのか。

A 都市建設部長

公平性や地域間のアクセス、また歩道が設置できるかなどを考慮し、地権者等の承諾書を添えて区長さんを通じ申請していただいているが、必要性を様々な点から考慮して予算に応じ新設される。補修は緊急を要する場合はすぐ行うので連絡を。4mに満たない道路でも採石が流れ込む場合など、周りの状況で簡易舗装を行うので相談して欲しい。

Q 転ばぬ先の杖になりうる介護施策にも通じる「小規模事業者登録制度」を活用した、小美玉市独自の住宅リフォーム助成制度の創設を願う。

A 福祉部長

介護制度の中でのトイレや階段等、手すりの改修には20万円を上限とした制度があるが、

今後は高齢者の自立した生活を支援するために、全庁的かつ横断的に検討をしていきたい。



手すりがつけられて（風呂場）

Q 安心して子育てができるまちづくり施策としての子育てサポートや出産サポートは充分か。地域の中に小さな子どもを遊ばせられる公園整備を。

A 福祉部長

放課後子どもプラン、子育て広場、保育応援事業などや保育事業の充実を図り、地域、行政、関係機関が連携して積極的に取り組む必要がある。出産時サポートなど子育て支援策は社会福祉協議会の在宅福祉サービスなどを利用して欲しい。地域の公民館が公園として活用できるよう、助成制度も含め幅広い視点で考えたい。

A 市長

めり張りをつけ、子育て環境だけではなくすべてを大切に

（総合）計画に基づき事業を実施していきたい。



希望ヶ丘公園に新設された遊具

Q 低所得者でも払える国民健康保険税にして短期被保険者証の発行減少施策を図って欲しい。

A 保健衛生部長

国保被保険世帯の11%が短期被保険者世帯と資格証明書世帯となっているが、相談に応じ高校までの子どもに対しても必要な医療が受けられるよう配慮しているのでご理解を。

Q 市の情報が分かり易く見やすいホームページの充実を願う。

A 市長公室長

ホームページのリニューアルを図り、わかり易く、市の顔となるべくチェック体制を整え、新しく正しい情報を提供するよう徹底してまいります。



# 広報回覧に最低限のルールは必要

## 広報規則を整備する



谷 仲 和 雄

### Q 広報に関する規則について

広報の定義・市広報の目的に則し、広報回覧は市政と市民を繋ぐ情報伝達手段として信頼度が高い。また、市民が市政を評価・判断する過程で広報の果たす役割は極めて大きい。ゆえに広報回覧における中立性の担保は大原則となる。①市広報同時配布物の基準、②回覧におけるガイドライン、③広報規則に関する市の考え、3点を問う。

### A 市長公室長

①市広報との同時配布物の基準は定めていない。現在、区長便回覧として発送する場合、市が主催・共催・後援、また、国・県からの配布物を含め公共性が高いものを過去の経緯等を参考に送付している。②市では各行政区等の自主性を鑑み、回覧における指針・ガイドラインは定めていない。③現在、広報規則は制定していない。しかし、広報は市民との協働を推進するうえで重要となることから規則に基づき広報紙を発行するのが肝要と考える。早急に広報規則を整備する。



区長便回覧の広報紙

### Q 先般、一任意団体の発行物が回覧で配布された。事実経過及び市民からの反応は。

民からの反応は。

### A 市長公室長

発行元の任意団体の代表者から、区長会に対し、この任意団体の発行物について区長便回覧での配布要請があった。区長会としては一任意団体のものについて取り組まない、各区長の判断に委ねるとした。一任意団体の発行物が回覧されたことについて、市民から不適切ではないかという意見が一部寄せられている。

### Q 市広報同時配布物基準、回覧におけるガイドラインについて、どう対応していくか。

### A 市長公室長

市広報同時配布物基準について策定に向け検討、併

せて、回覧における指針・ガイドラインについては区長会と早急に協議する。

### Q 平成27年度の予算編成方針は

平成28年度から普通交付税が段階的に減額、平成33年度より一本算定となることは既定路線である。それを踏まえ、平成27年度予算編成方針を問う。

### A 副市長

平成27年度予算における財政調整基金の繰入額を抑制するため、枠配分対象経費の5%削減や普通建設事業費に対する一般財源抑制策を行う。また、中期計画のもと国庫補助金や交付税措置割合の高い地方債を活用することで一般財源を確保しつつ、効果的な予算編成に努め、実施計画との連動性を高めながら必要な施策を展開できるようにする。

Q 緊急性や必要性を勘案し普通建設事業における優先順位付けが必要では。

### A 副市長

事業の有効性を見極め、実施計画の中でも各々の事業について優先順位を付けて推進していきたい。



小川 賢治

若い女性の人口流出を防ぎ、魅力向上を

人が集い、安心して暮らせるよう各種事業を進める

**Q 本市の人口減少防止策は**  
20歳から39歳の若年女性人口の減少の流出防止策は。

**A 副市長** 若い女性の人口流出を防ぐためには、本市の魅力向上を図りつつ、雇用や子育て環境の充実も重要なので、総合計画後期基本計画に基づき、人が集まり、活性化され、まちも人もうるおい、安心して暮らせるよう、しっかりと各種事業を進めていく。

**Q 人口減少社会が及ぼす  
税収の減少について問う**



人口が増え続けている羽鳥駅東側

**A 副市長** 新市建設計画案の財政計画の中で、平成30年度の生産人口は現況より約1600人減となり、様々な税目において減収となる

ことが想定され、今後の本市の税収は、現在と比べ約2億円以上減額となる予想。本市では、インフラの整備が着実に図られてきており、これを基として民間活力を適正に誘導できるように、雇用機会の確保・拡充を図るなど、安定した生活基盤の確立を目指し、企業誘致等を推進していく。

**Q 認知症の予防改善に向けた取り組みは**

**A 福祉部長** 本市では介護予防事業において対象者把握に努めるとともに認知機能の低下している高齢者を対象に認知症予防、改善のための介護予防教室を実施している。また、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、暖かな目で見守り適正な対応が住民サービスにつながるのと趣旨のもと認知症サポーターの養成や認知症講演会を開催するなど、認知症の方やその家族が、安心して暮らせるま

ちづくりを推進することを目的とした事業を行っている。



健康づくり相談教室（花野井老人クラブ）

**Q 第6期介護保険事業計画の中で、認知症の方の家族に対する支援、給付費等の予算化は**

**A 福祉部長** 認知症の家族に対する給付金は、市単独の給付はない。しかしながら、地域支援事業の中の任意事業では、全ての介護者家族を対象に、家族介護者交流会、または家族介護用品の支給事業等により、支援を行っている。



## 幹線道路の沿道利用を

### 地域活性化を視野に入れ、協議を進める



萩原 茂

**Q** 新たな幹線道路計画と沿道利用で効果的なまちづくりを

石岡小美玉スマートインターと茨城空港を結ぶ道路については、市の新たな骨格をなす重要な道路であり、各地域の経済活動の向上や企業進出が誘引されるなど、将来に大きく影響を与えることになる。6号バイパスの市内のルートや関連する既存の幹線道路などを一体的に示すことで、より効果的なまちづくりが可能になると考える。

また、これを契機に各地区の幹線道路沿道について、実現可能な土地利用のあり方を具体的に示す必要がある。進んでない都市計画マスタープランの変更や見直しを行い農振農用地の調整を図っていくことが望まれると考えるが。

**A** 都市建設部長 広域幹線道路の沿道の土地利用のあり方については、まちづくりの主要課題の一つと認識しており、検討はしているが実施には至っていない。

今後、市の地域活性化を視野に入れた幹線道路の沿道利用のあり

方について、関連部署や関係機関などと横断的な協議、検討を具体的に進めていく。

**A** 市長 石岡小美玉スマートインターからダイレクトに茨城空港につながる道路については、茨城空港の利便性をさらに高めていくという事で知事から提案された。

沿道の利用、地域住民の住環境さらにはそれぞれの都市の整備の必要性もあるので、関係部署との協議も十分していく。また、少子化対策、人口減少の話でもあるので、こういうものを起爆剤にして総合計画に基づいてまちづくりを推進する。



▶石岡小美玉スマートインター



茨城空港





## 戸田 見成

# 地域創生・人口減少にどう対処するか

## 重要性を認識し、切れ目のない施策を展開する

**A 福祉部長** ③就学前の児童が新たに教育・保育施設の利用を希望する場合には、3つ（教育施設の利用は1号認定、保育施設利用の3歳児以上は2号認定、3歳未満児は3号認定）に区分される。また、保育施設利用の2号、3号認定の児童は、保護者の就労時

**Q 子ども・子育て支援制度**  
 ①現行制度の公立・私立の幼稚園の利用者負担（保育料等）は。②近隣自治体の状況は。③新制度のもとでは認定区分ごとに負担が定められているが、その内容と負担の公平性について問う。  
 また、この問題は、少子化、人口減少問題に関わる重要な解決すべき施策と思うが如何か。

**A 教育次長** ①市内には公立幼稚園が6カ所、民間幼稚園が2カ所あり、現行制度では各幼稚園で保育料、サービス面を自由に設定できるため差がある。②近隣自治体も27年度からの新制度の開始に向け同じ状況であり、担当者レベルで調整を図っているが、一部保育料の設定に関しては各自治体の設定で差がある。

間により利用時間が11時間と8時間の2つに区分され、利用者負担額も2区分となるが、現行も新制度も所得に応じた応能負担なので、公平性は保たれている。  
**A 市長** 少子化対策と人口減少問題の重要性を深く認識している。さらに現場と協議しながら是正に向け検討していきたい。  
 ○公立・私立の幼稚園利用者負担（保育料等）の格差是正に努めている。



### Q 一般行政を問う

①玉里地区の地籍調査は。②中学校の規模配置適正化は。その

ほか、③少子化対策、道路行政、消防行政など、市のやるべきことがたくさんあるが、そのための財政確保にどのように対処するのか。自転車操業になつていないか。

**A 産業経済部長** ①26年度は全体計画、概算事業費、年次計画、調査方法等の整理を行う計画書の作成に入った。できるだけ早く玉里地区の問題が解決できるよう努力したい。

**A 教育次長** ②今年度末までに規模配置適正化実施計画の策定を行い、来年度から橋小と小川小の統合小学校建設のための基本設計に着手したい。同じく、玉里地区においては小中一貫校建設のための準備（敷地拡張等）を進めたい。

**A 副市長** ③地方債の発行額が年々増加傾向であるが、主に交付税措置が非常に高いもの、臨時財政対策債、合併特例債、緊急防災・減債事業債を活用し、必要な事業に充てている。公債費を返済するために借金しているのではないのでご理解をいただきたい。

特別支援教育の充実と環境整備を

各課が横断的に取り組み、充実に努める



幡谷好文

Q 特別支援教育について

①本市の特別支援教育への取り組みは。②相談窓口の配置と対応は。③特別支援学校の誘致を。

A 教育長

①小美玉市教育研究会特別支援研究部を中心とした指導法の研究や、各学校の実態に合わせた校内研修等を実施している。  
②特別支援学校に在籍する児童生徒数は、年々増加傾向にあり、ニーズが非常に高くなっている。今後、発達障害を含めて、子供に対する悩みを丁寧な受けとめられるよう、相談窓口の周知に努める。  
③特別支援学校が本市に設置されれば、特別に配慮を要する児童生徒に対する基礎的環境が整備され、特別支援教育に対する市民の意識も高められると思う。

Q 消防団の安全と装備について

A 消防長 今後、新たな危機要因や懸念される災害については、危険性や対応策をいち早く団員に周知しながら、随時、勉強会や訓練

を実施していく。装備については、団員の安全確保を図るため、装備の充実強化に計画的に取り組み、円滑な消防団活動が実施できる環境づくりに努めていく。



防災意識 新たに！消防出初式（生涯学習センター コスモス）

Q 空のえき「そらら」の現状と今後の展望は

A 産業経済部長 7月31日のオープンから11月末現在で、32万9000人の来場者でにぎわっているが、11月に入ってから、寒さとも

に来場者が滞在できる場所もないといった要因から、オープン時の勢いが少しずつなくなってきた。こうした状況を踏まえて、サービスの向上やオリジナル商品の開発、そして旅行代理店へのPR活動による観光バスの乗り入れ、さらには直接茨城空港に向き、来場者の案内誘導などにも力を入れていく。

Q 市の道路管理の現状と、ボランティアによる道路の環境整備事業の推進を

A 都市建設部長 市道の修繕以外の管理費用は、毎年1500万円以上の経費を要している。今後も市道整備が進むのと並行して、道路管理にかかる需要も増大すると予想されるが、予算の増額確保は難しくなると思われる。このようなことから、今後、県の制度等を参考に、市民協働による新たな市道管理のあり方を、行政区や、地域団体等と整合性を図りながら、市民合意のもと、公平・公正な制度を考案したい。





田村 昌男

総合計画（後期）施策の進捗状況は

初年度に37施策（79指標）のうち16を完了

Q 総合計画後期基本計画の初年度の完了施策は

後期基本計画の37基本施策のうち、どの施策に取り組んだのか。

**A 市長** 初年度となる25年度の実績は33%で、100%達成した施策目標が、園部川のBOD値の低減、市民参加型の防災訓練回数、放課後児童クラブの実施箇所数、3歳児健診の受診率など37の施策に79の指標を設けており、そのうち16を完了した。

Q 認知症対策について

①認知症の家族に対するの支援策は。②ひとり暮らしの高齢者福祉の充実と防災対策は。

**A 福祉部長** ①家族介護者の交流会や、家族介護用品の支給のほか、昨年度からは地域包括ケア会議が設置され、認知症高齢者の生活を地域で支える施策に関連した検討を行っている。

②「愛の定期便事業」や「配食サービス」などの定期的な訪問等の福祉サービスをを行っているが、防災関係については、高齢者日常生活

用具給付事業により消火器や火災報知器の給付、緊急通報装置（装置型ペンダント型）の貸与を行っている。

Q 小美玉市公共交通について

土日・祝日の運行と、現在運行から外れている4地区運行ルートの再検討はされたのか。



循環バス（旧小川駅 新バスターミナル）

Q 少子化対策について

少子化対策に取り組んでいるか。また、その一環として市役所内に「結婚相談所」を開設する考えはあるか。

ドタクシーは市内の事業者に対して与える影響が大きいだろうという結論で、循環バスで検討しているのでご理解いただきたい。

**A 市長** 少子化対策はやはり子育て環境が一番大事と考え、保育、子育て環境の充実と多様な子育て支援、更には出会いの場の創出や、優良企業の誘致、働く場を提供し、安定した生活環境を整えることは行政の役割と考え、結果を出していきたい。

**A 福祉部長** 本市には、市結婚相談連絡会があり、また石岡市と運営する石岡地方結婚相談所で結婚支援を実施しているので、現時点ではこれらの組織の活用を図っていきたい。

**A 市長** 地域公共交通会議の中で、ルートから離れた地域へのフォロー策を検討しており、デマンドタクシーまたは新たな定時定路線型のバスによる運行がいいのか議論しているが、結論はでていない。ただし、デマン



関口輝門

農業経営安定に期する“市の独自策”を

基幹産業として安定策に努める

**Q 持続可能な農業経営安定策は**

強い農業を目指し、国は食糧自給率及び農業資源・生産技術等で持久力の維持向上を図っており、米価下落に生産調整の見直しや飼料米等の本格化を進め、農業者の所得増大に取り組みとしているが、畜産事業と絡んだ①農地中間管理事業の対応策、②機構に関する耕作放棄地・遊休農地の解消策、③米価下落対策としての水田活用事業での対応策、④米の生産調整の対応策等について、市の目指す農業方策は。

**A 産業経済部長**

①機構の貸し手と借り手が安心して農地の貸借関係が結べる制度なので、市は、中間管理機構から事業委託を受け、規模拡大を図る借り手や後継者のいない農家の農地を募集している。同時に地域連絡推進員を配置し、農地の集積・集約を図っている。②機構は、耕作放棄地の発生の抑制を期待されているが、小面積の遊休地等は未だ解消されていないので、農業公社を中心に安心して貸借できるシステムを構築していきたい。③米価格対策は、経営所

得安定の見直しで26年産は半減され、30年には全て廃止される。収入減少影響緩和対策で認定農業者などに本制度を有効活用していた

だき、収入減少を軽減できる。また、国は農家に厳しい政策をとっているが、今のところ従来どおり市は国の支払い交付金と併せ転作物物に充てていきたい。④国の方針を基本に水田フル活用ビジョンを策定し、水田の作物ごとの地域性を活かして取り組み方針を定めた。引き続き、生産調整を維持していく。水稲生産は、主食用米と新規需要米等を組み合わせ、米生産を維持することが安定経営に繋がると考える。今後は、農業施策を全体的に農業公社に機能を集約して充実させる。

**Q 市公共の恒久的施設における建造物の借地改善策は**

- ①やすらぎの里②図書館・資料館
- ③小川文化センター(駐車場を含む)
- ④消防本部施設⑤市医療センター⑥堅倉幼稚園 の6施設について伺う。

**A 総務部長**

公共用地は総じて原則買収が望ましい。これまでの地

権者との経緯もあり交渉は慎重に対処していきたい。

**A 教育次長**

①11月末3年間の借地契約を更新したが、借地料減額に至っていない。②27年契約満了の時に、減額交渉を進める。③28年契約満了時に、借地料の減額が用地購入に努力する。

**A 市民生活部長**

③駐車場は減額されたが、館の敷地は当初のままなので、取得又は契約額の適正化に努める。

**A 消防長**

④1年契約の更新とし、賃料改定は交渉中。広域化に向け、敷地確保に努める。

**A 保健衛生部長**

⑤国有地と民有地を借り受けているが、国有地は地価調査により見直しがあり、払い下げも検討中。民地は借り上げ解消に努めたい。



やすらぎの里小川





岩本好夫

少子化対策は横断的かつ総合的に推進を

組織体制の整備含め、意欲を持って取り組む

Q 少子化対策の成果と改善点と施策の有効性は

少子化問題は既存施策の成果を検証し、その課題を共有し、横断的かつ総合的に推進できるかが最重要であると考え、①市民協働課で行っている「男女共同参画推進計画」②子ども福祉課で行っている「結婚相談」「少子化対策」③商工観光課で行っている「企業誘致」について、それぞれの成果と対策の有効性を問う。

**A 市長公室長** ①本市は、平成21年4月に男女共同参画条例を施行し、平成22年3月に男女共同参画推進計画「いろとりどりパレットプラン」を策定して、家庭や地域、職場など、さまざまな場面で男女がともに活躍できる社会の構築を図っており、関係部局において施策、事業を展開している。

少子化対策として、子育て環境の整備や多様な働き方の周知を行っている。

**A 福祉部長** ②市は小美玉市結婚相談連絡会及び石岡市と2市で広域的に組織する石岡地方結婚相談所の活動を支援しており、結婚後も小美玉市に住む成婚組数が11組

あった。

少子化対策は、市総合計画や次世代育成支援地域行動計画に基づき、全庁的に取り組んでおり、子育て支援のほか、結婚・出産の早期化、多子世帯の支援など総合的な対策により、出生率の向上は期待できると思われる。

また結婚相談事業は、男女が出会い、結婚する機会づくりを提供することにより、ストップ少子化戦略としても有効性が高いと考えている。



児童数が増え続けている羽鳥小学校

**A 産業経済部長** ③企業誘致は、雇用機会の促進、増大、市税の増収などに直接的な効果が期待でき、産業人口の定着を可能とし、地域

の活性化などを図るうえで非常に重要な施策。誘致の必要要件は、進出企業に対して誘致地域が他の地域より優れていることを明確にすることと考える。市は、県と連動した固定資産税の優遇制度の導入や企業の意向調査を実施しながら、県及び関係機関と連携したテクノパークへの重点的な誘致活動を行っている。企業は、就労している若者の結婚や出産、子育てなど、重要な役割を担っており、少子化問題に大きな影響を与えることから、積極的な協力を得ることが重要であると考えている。

Q 少子化対策に特化した専門担当部課の設置を

**A 総務部長** 本市個別の問題点などの洗い出しを早急に行い、組織の構築など前向きに進めていく。

**A 市長** 強い関心と意欲で取り組んでいきたいと思っている。組織体制の整備などを含め、広い視野と柔軟な思考により効果的で特色ある施策を打ち出したい。



中 根 要 樹

生活道路の維持管理を最優先に

危険度などの状況判断により優先する

**Q 予算を確保し、生活道路の補修を**  
市道の補修は幅員4m未満の基準も含め、生活道路を優先に年次計画を立ててできないか。

**A 都市建設部長** 区長から補修申請のあったものは速やかに現地確認を行い、交通量の度合いや、舗装の傷み具合などの状況、危険度の状況判断により補修を行っている。限られた予算で、毎年少しずつ補修を行っているのご理解をいただきたい。

**Q 宮田防災公園事業の進捗状況と施設の概要は**

**A 都市建設部長** 平成24年度に境界確認及び伐採根工事等を、25年は測量、地質調査、実施計画等を行った。さらに地元の皆様と意見交換等しながら計画を具体化し、本工事に着手している。

公園の概要は、敷地面積約3万㎡の中に約1万4000㎡の芝生広場、約2500㎡の多目的舗装広場、1周約600mの園路、トイレ、倉庫、あずまや、水飲み場、ベンチ、駐車場、駐輪場などを整備し、年度

内の完成を目指している。



宮田防災公園の現地調査（産業建設常任委員会）

**Q 市税全般について**

①平成26年度固定資産税の課税状況と平成25年度の滞納額は。また、②滞納者を減らすべく、租税管理機構に徴収を移管しているが、平成25年度の負担金と徴収実績は。

**A 総務部長** ①平成26年度固定資産税の現年課税額は29億8300万円円で、収納率96・9%程度を見込んでいます。

平成25年の滞納額は、5億9910円で、現在（平成26年11月末）の件数

は1000万円以上が3件、500万円以上1000万円未満が4件、200万円以上500万円未満が16件、100万円以上200万円未満が62件、50万円以上100万円未満が244件、50万円未満が5736件となっています。

②租税管理機構の負担金は495万8000円で、移管件数が36件、金額にして4918万6901円あり、65・41%の収納率を上げている。

**Q 茨城空港ターミナルビルの平成26年度の家屋税を免除した理由は。また、平成27年度は課税するのか。**

**A 総務部長** これまでの3年間は特例産業活性化条例第4条の規定により免除とした。26年度は公益財団法人茨城県開発公社から減免の申請があり、内容を検討した結果、公益性、公共性が大変高く、本市にとっても貢献度が高い施設なので、市税条例71条第1項の固定資産税の減免に関する規定により減免とした。

**A 市長** 平成27年度については協議、検討していく。